

# 地方財政の将来推計（H23～H25）

## 地方財政は巨額の財源不足が見込まれる危機的な状況が継続

- 地方財政は、平成 22 年度に地方交付税が 1.1 兆円増額されたものの、社会保障関係費の増嵩や景気悪化を受けた地方税の大幅な減収により、巨額の財源不足を抱えている。
- 国の「中期財政フレーム」を踏まえ、地方一般財源総額が今後 3 年間同額であるとしても、社会保障の負担増加などにより、財源不足額は平成 25 年度には 10.4 兆円に拡大する。
- このままでは財源不足を補てんする基金は平成 24 年度までに枯渇し、地方公共団体の財政破綻の懸念が現実化。

### <ケース1> GDPが内閣府試算・慎重シナリオ [経済成長率 H23：1.7%、H24：1.6%、H25：1.6%]

(単位：兆円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H25-H22
歳出 A	91.1	91.6	92.1	93.2	2.1
義務的経費	50.0	51.0	51.8	52.9	2.9
うち社会保障関係費	12.9	13.5	13.8	14.4	1.5
義務的経費以外の経費	41.1	40.6	40.3	40.3	▲ 0.8
社会保障関係費（義務以外）	5.9	6.1	6.3	6.4	0.5
生活関連等経費	9.0	8.9	8.6	8.6	▲ 0.4
公共インフラ整備・維持経費	15.4	15.4	15.3	15.2	▲ 0.2
地域活性化等経費	10.8	10.2	10.1	10.1	▲ 0.7
歳入 B	82.1	81.8	82.0	82.8	0.7
財源不足額 C=B-A	▲ 9.0	▲ 9.8	▲ 10.1	▲ 10.4	
基金残高	4.5	1.8	—	—	
なお残る財源不足額	—	▲ 0.4	▲ 2.0	▲ 4.6	
(参考) 昨年度試算における財源不足額	▲ 9.3	▲ 11.5	▲ 13.1	—	—

仮にこれを現行の地方消費税に換算すれば、4.2%相当

都道府県破綻

都道府県・市町村とも破綻

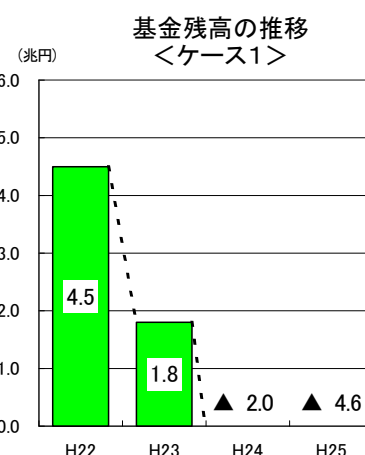
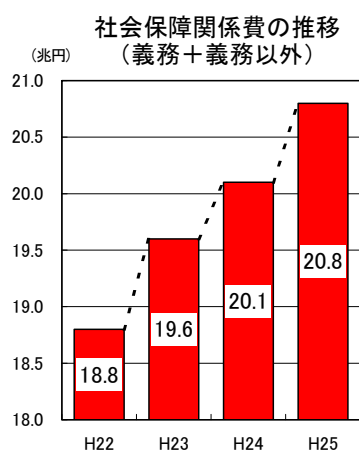
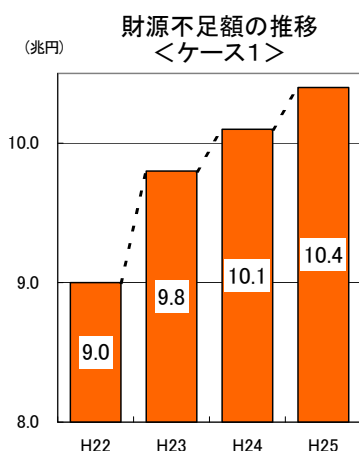
### <ケース2> GDPが内閣府試算・成長戦略シナリオ [経済成長率 H23：1.7%、H24：2.9%、H25：3.0%]

(単位：兆円)

財源不足額	▲ 9.0	▲ 9.8	▲ 9.6	▲ 9.4	—
基金残高	4.5	1.8	—	—	—
なお残る財源不足額	—	▲ 0.4	▲ 1.9	▲ 4.4	—

都道府県破綻

都道府県・市町村とも破綻



(注1) 本推計は、全都道府県・市町村の平成 22 年度当初予算をベースに、内閣府の「経済財政の中長期試算」（平成 22 年 6 月 22 日）の経済想定等に基づき、平成 25 年度までの地方財政全体の歳入・歳出を推計したものである。

(注2) 推計に当たっては、「中期財政フレーム」を含む「財政運営戦略」（平成 22 年 6 月 22 日閣議決定）を踏まえ、地方一般財源総額を 3 年間同額と仮定。その他は平成 22 年度における制度・施策を前提とした。

(注3) 本推計の数値は最終集計中のものであり、今後の計数整理により若干の異動が生じる場合がある。

(注4) 昨年度試算は、内閣府の「中長期の道ゆきを考えるための機械的試算」（H21.6.23）の「世界経済底ばい継続シナリオ」で想定されている GDP（H22：▲2.7%、H23：▲3.1%、H24：▲2.6%）等に基づき推計。

## < ケース 1 > GDP が内閣府試算・慎重シナリオの場合

### < 都道府県 >

(単位：兆円)

区分		H22	H23	H24	H25	H25-H22
歳出	A	48.7	48.2	47.8	48.2	0.5
	義務的経費	28.9	29.4	29.7	30.0	1.1
	人件費	14.5	14.5	14.5	14.4	0.1
	社会保障関係費(義務分)	4.7	5.0	5.1	5.3	0.6
	公債費	6.7	6.9	7.0	7.2	0.5
	税関連交付金等	3.0	3.0	3.1	3.1	0.1
	義務的経費以外の経費	19.8	18.8	18.1	18.2	1.6
	社会保障関係費(義務以外)	1.5	1.5	1.5	1.6	0.1
	生活関連等経費	2.9	2.6	2.1	2.1	0.8
	公共インフラ整備・維持経費	7.5	7.4	7.2	7.2	0.3
	地域活性化等経費	7.9	7.3	7.3	7.3	0.6
歳入	B	42.7	41.8	41.2	41.5	1.2
	<b>財源不足額</b> C=B-A	<b>6.0</b>	<b>6.4</b>	<b>6.6</b>	<b>6.7</b>	<b>-</b>
	財源対策債、臨時財政対策債 D	5.1	4.4	4.3	4.1	-
	臨時財政対策債等による補てん後の財源不足額 E=C+D	0.9	2.0	2.3	2.6	-
財源不足対策	退職手当債、行革推進債等 F	0.6	0.6	0.6	0.6	-
	基金取崩 G	0.3	1.0	-	-	-
	計	0.9	1.6	0.6	0.6	-
	<b>基金残高</b> H	<b>1.0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	<b>なお残る財源不足額</b> I	<b>-</b>	<b>0.4</b>	<b>1.7</b>	<b>2.0</b>	<b>-</b>

### < 市区町村分 >

(単位：兆円)

区分		H22	H23	H24	H25	H25-H22
歳出	A	49.1	50.1	50.8	51.7	2.6
	義務的経費	25.7	26.5	27.1	27.9	2.2
	人件費	9.1	9.1	9.1	9.1	0.0
	社会保障関係費(義務分)	10.6	11.1	11.4	11.9	1.3
	公債費	5.9	6.2	6.5	6.8	0.9
	税関連交付金等	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	義務的経費以外の経費	23.4	23.6	23.7	23.8	0.4
	社会保障関係費(義務以外)	4.9	5.1	5.2	5.3	0.4
	生活関連等経費	6.5	6.5	6.5	6.5	0.0
	公共インフラ整備・維持経費	8.7	8.7	8.7	8.7	0.0
	地域活性化等経費	3.3	3.3	3.3	3.3	0.0
歳入	B	46.1	46.7	47.3	48.0	1.9
	<b>財源不足額</b> C=B-A	<b>3.0</b>	<b>3.4</b>	<b>3.5</b>	<b>3.7</b>	<b>-</b>
	財源対策債、臨時財政対策債 D	2.3	1.6	1.3	1.0	-
	臨時財政対策債等による補てん後の財源不足額 E=C+D	0.7	1.8	2.2	2.7	-
財源不足対策	退職手当債、行革推進債等 F	0.1	0.1	0.1	0.1	-
	基金取崩 G	0.6	1.7	1.8	0.0	-
	計	0.7	1.8	1.9	0.1	-
	<b>基金残高</b> H	<b>3.5</b>	<b>1.8</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	<b>なお残る財源不足額</b> I	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>0.3</b>	<b>2.6</b>	<b>-</b>

注) 端数整理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

## < ケース 2 > GDP が内閣府試算・成長戦略シナリオの場合

### < 都道府県 >

(単位：兆円)

区分		H22	H23	H24	H25	H25-H22
歳出	A	48.7	48.2	47.9	48.4	0.3
	義務的経費	28.9	29.4	29.8	30.2	1.3
	人件費	14.5	14.5	14.5	14.4	0.1
	社会保障関係費(義務分)	4.7	5.0	5.1	5.3	0.6
	公債費	6.7	6.9	7.1	7.3	0.6
	税関連交付金等	3.0	3.0	3.1	3.2	0.2
	義務的経費以外の経費	19.8	18.8	18.1	18.2	1.6
	社会保障関係費(義務以外)	1.5	1.5	1.5	1.6	0.1
	生活関連等経費	2.9	2.6	2.1	2.1	0.8
	公共インフラ整備・維持経費	7.5	7.4	7.2	7.2	0.3
	地域活性化等経費	7.9	7.3	7.3	7.3	0.6
歳入	B	42.7	41.8	41.5	42.1	0.6
	<b>財源不足額</b> C=B-A	<b>6.0</b>	<b>6.4</b>	<b>6.4</b>	<b>6.3</b>	<b>-</b>
	財源対策債、臨時財政対策債 D	5.1	4.4	4.1	3.7	-
	臨時財政対策債等による補てん後の財源不足額 E=C+D	0.9	2.0	2.3	2.6	-
財源不足対策	退職手当債、行革推進債等 F	0.6	0.6	0.6	0.6	-
	基金取崩 G	0.3	1.0	-	-	-
	計	0.9	1.6	0.6	0.6	-
	<b>基金残高</b> H	<b>1.0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	<b>なお残る財源不足額</b> I	<b>-</b>	<b>0.4</b>	<b>1.7</b>	<b>2.0</b>	<b>-</b>

### < 市区町村分 >

(単位：兆円)

区分		H22	H23	H24	H25	H25-H22
歳出	A	49.1	50.1	50.8	51.7	2.6
	義務的経費	25.7	26.5	27.1	27.9	2.2
	人件費	9.1	9.1	9.1	9.1	0.0
	社会保障関係費(義務分)	10.6	11.1	11.4	11.9	1.3
	公債費	5.9	6.2	6.5	6.8	0.9
	税関連交付金等	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	義務的経費以外の経費	23.4	23.6	23.7	23.8	0.4
	社会保障関係費(義務以外)	4.9	5.1	5.2	5.3	0.4
	生活関連等経費	6.5	6.5	6.5	6.5	0.0
	公共インフラ整備・維持経費	8.7	8.7	8.7	8.7	0.0
	地域活性化等経費	3.3	3.3	3.3	3.3	0.0
歳入	B	46.1	46.7	47.6	48.6	2.5
	<b>財源不足額</b> C=B-A	<b>3.0</b>	<b>3.4</b>	<b>3.2</b>	<b>3.1</b>	<b>-</b>
	財源対策債、臨時財政対策債 D	2.3	1.6	1.1	0.6	-
	臨時財政対策債等による補てん後の財源不足額 E=C+D	0.7	1.8	2.1	2.5	-
財源不足対策	退職手当債、行革推進債等 F	0.1	0.1	0.1	0.1	-
	基金取崩 G	0.6	1.7	1.8	0.0	-
	計	0.7	1.8	1.9	0.1	-
	<b>基金残高</b> H	<b>3.5</b>	<b>1.8</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	<b>なお残る財源不足額</b> I	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>0.2</b>	<b>2.4</b>	<b>-</b>

注) 端数整理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

# 地方の社会保障関係費の将来推計（国補正基金事業除く）

（単位：億円）

区 分		H22	H23	H24	H25	
社会保障（義務分）	<b>法令等に基づく義務的経費</b>	128,500	134,500	138,000	143,700	
	医療関係	国民健康保険、後期高齢者医療、医療扶助ほか	43,500	45,500	46,700	48,600
	介護・高齢者関係	介護給付費、地域支援事業費交付金ほか	12,300	13,000	13,400	13,900
	障害者関係	自立支援給付費	13,100	13,700	14,000	14,600
	児童・少子化関係	児童措置費、子ども手当、児童扶養手当ほか	42,300	44,200	45,400	47,300
	生活保護関係	生活保護費(医療扶助除き)、婦人保護費	17,300	18,100	18,500	19,300
	労働関係	訓練手当給付費	0	0	0	0
社会保障（義務以外）	<b>国補助により全国的に推進されている経費</b>	12,800	13,200	13,700	14,200	
	医療関係	救急運営費、特定疾患、結核、エイズ対策ほか	2,100	2,200	2,200	2,200
	介護・高齢者関係	介護予防、介護保険制度運営ほか	1,100	1,100	1,200	1,200
	障害者関係	障害者施設運営費、地域生活支援センターほか	3,100	3,300	3,400	3,600
	児童・少子化関係	放課後児童クラブ、里親支援、幼稚園助成ほか	5,200	5,300	5,600	5,900
	生活保護関係	DV対策、母子家庭支援、人権同和対策ほか	900	900	900	900
	労働関係	離職者再就職支援、職場適応訓練ほか	400	400	400	400
	<b>地方が共通の住民ニーズにより実施している経費</b>	46,300	48,200	49,300	50,300	
	医療関係	病院会計繰出金、乳幼児・重度心身障害児(者)・母子家庭等医療費助成ほか	25,900	27,300	27,400	27,400
	介護・高齢者関係	老人福祉施設運営費、介護予防関係費ほか	6,500	6,700	7,000	7,300
	障害者関係	小規模授産所運営費、障害者相談員配置ほか	2,600	2,600	2,700	2,900
	児童・少子化関係	保育所運営費、児童相談所活動費、幼稚園助成ほか	8,800	9,000	9,400	9,800
	生活保護関係	援護恩給、民生委員活動、DV対策ほか	2,300	2,400	2,600	2,600
	労働関係	職業訓練校運営費、訓練費ほか	200	200	200	300
<b>計</b>		187,600	195,900	201,000	208,200	

(注1) 推計に当たっては、全都道府県・市区町村の22年度当初予算における社会保障関係費をベースに、内閣府の「経済財政の中長期試算」の経済想定等に基づき25年度までの歳出を推計したもの。

(注2) 義務分は財務省の後年度影響試算(H22.2)における国の社会保障関係費の推計、義務以外は総務省試算(経済財政諮問会議提出資料(H20.11))における地方負担の将来推計を前提とした。

(注3) 平成20及び21年度国補正予算で措置された下記交付金による基金事業は除いている。

地方消費者行政活性化交付金、障害者自立支援対策臨時特例交付金、子育て支援対策臨時特例交付金、妊婦健康診査臨時特例交付金、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、地域自殺対策緊急強化交付金、介護職員処遇改善等臨時特例交付金、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金、社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金、医療施設耐震化臨時特例交付金、地域医療再生臨時特例交付金

## 「地方財政の将来推計」の前提条件

### 試算の前提

区 分	概 要
推計期間	平成 22 年度～平成 25 年度
対象会計	普通会計
経済成長率	内閣府「経済財政の中長期試算」(平成 22 年 6 月)における想定を前提 ケース1 【慎重シナリオ】 H23: 1.7%、H24: 1.6%、H25: 1.6% ケース2 【成長戦略シナリオ】 H23: 1.7%、H24: 2.9%、H25: 3.0%
一般財源	国の「中期財政フレーム」を踏まえ、地方一般財源総額を平成 22 年度と同額に固定
推計の考え方	(都道府県)一定の前提の下、各都道府県で推計した結果を積み上げ (市区町村)平成 22 年度を基準に、一部平成 20 年度決算統計から推計

### 推計方法

区 分	考 え 方	
歳 出	人件費	(都道府県分)積み上げ (市区町村分)平成 22 年度と同額
	社会保障(義務分)	財務省「平成 22 年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」(平成 22 年 2 月)による国の社会保障経費の伸び率に連動
	公債費	(都道府県分) 内閣府試算の名目長期金利(1.7%～2.4%)を参考に積上げ (市区町村分) 既発行分 平成 20 年度決算統計の将来償還額 今後発行分 利率は内閣府試算金利 2 年据置、10 年償還
	税関連交付金等	税収に連動
	社会保障関係費 (義務以外)	総務省「社会保障関係費に関する地方負担等の将来推計」(平成 20 年 11 月総務省)の伸び率に連動
	生活関連等経費 公共の整備・維持経費 地域活性化経費	平成 22 年度当初同額
	歳 入	地方税・地方譲与税
地方特例交付金		平成 22 年度と同額
地方交付税		「中期財政フレーム」及び内閣府「経済財政の中長期試算」では地方交付税額の各年度の試算が示されていないため、平成 22 年度同額と仮定
臨時財政対策債		一般財源総額が別枠加算分を除く平成 22 年度当初予算額と同額になるよう、税収等の増減分を調整
交通安全対策特別交付金		平成 22 年度当初同額
その他の歳入		原則として歳出に連動

(注)平成 20 年度・21 年度国補正基金関連の歳出は、団体毎の積み上げを 25 年度まで試算に反映